

ルネサスとの団体交渉を開始

「指名解雇」リストラと定昇見送りの撤回を要求

2月12日（水）、電機・情報ユニオンは、ルネサスエレクトロニクス社に対し「指名解雇」リストラの中止と、定期昇給を含めた賃上げの実施を求めて、第1回目の団体交渉を行いました。

電機・情報ユニオンは、今回のルネサスのリストラおよび定昇見送りを1社の問題としてではなく、日本の労働者全体に深刻な影響を及ぼす重大な問題と捉えています。そこで交渉にあたってユニオン本部、東京支部、愛知支部、茨城支部、群馬支部が集い、さらに東京地評（東京地方労働組合評議会）の協力も仰ぎ、他組織へも協力を要請するなど、総がかりでの取り組みとしています。

交渉でははじめに、私たちの労働組合が国内の法律の順守や労使慣行の尊重はもちろんのこと、ILOの国際労働基準などグローバルなルールに則り、働く者の人権を守る立場であることを明確にしました。そしてこうした価値に鑑みて、ルネサスのリストラと事実上の賃下げが如何に異常であるかを指摘し、撤回を要求しました。



2月12日（水）ルネサスとの第1回団体交渉

企業体力的にも社会的にもリストラに道理なし

2月6日（木）には、会社から2024年度12月期の業績発表がありました。昨年度の売上は4Qで大きく落ち込んだものの、通年の売上高は1兆3485億円と前年比で8.2%の減少に留め、営業利益は2230億円、営業利益率は29.5%と依然として高水準を維持しました。株主への配当も昨年と同じ1株28円、総額では500億円規模なる模様です。企業体力は十分あり、「指名解雇」リストラはもちろんのこと、定期昇給見送りをする道理などまったくない状況です。

今年の春闘では、ルネサス労組の属する電機連合が1万7千円以上の賃上げ要求をする方針です。連合も全体の賃上げ率の目標を5%（中小企業は6%）と定めています。しかし現実には、サービス業など国内中心の産業は円安による輸入物価の上昇などが業績を圧迫していますし、大企業の下請けとなる中小企業なども取引価格の引上げが無ければ賃上げは難しいとも言われます。このような状況であるが故に、円安で潤っている輸出型の大企業が賃上げに果たす役割は、より一層大きいと言えます。日本国内では依然としてトップレベルの利益を上げているルネサスにあっては、人員削減や賃金据え置きは言語同断です。

以上から、企業体力面から見ても、社会的要請面から見ても、ルネサスのリストラに道理はありません。人員削減を直ちに中止して、定期昇給はもちろん、物価上昇による生活の圧迫をすべての労働者が回避できるような大幅なベースアップを求めます。併せて製造現場での休業補償100%と派遣労働者の待遇改善も求めます。

ルネサス懇

ルネサス関連労働者懇談会

E-Mail : renesaskon@gmail.com

Web site : <http://www.renesaskon.net/>

住所 : 〒142-0043 東京都品川区二葉2-20-8

染野ビル2F 電機労働者懇談会気付

TEL : 03-6421-5323 FAX : 03-6421-5324

一人でも入れる 困ったら

電機・情報ユニオン

〒142-0043 東京都品川区二葉2-20-8

染野ビル2F

Tel 03-6421-5323, Fax 03-6421-5324 Email : denkiunion@gmail.com



持続可能な企業とは — ILOの指針より

ルネサスは、中期目標として2030アスピレーション（同業種で世界3位以内、株価時価総額6倍など）を掲げ、これがグローバルな競争における勝ち残りの条件であるとしています。しかし目標を達成する手段として、働く者をないがしろにするような施策を繰り返すことは、第一に人権問題となるだけでなく、そもそもの目標の達成さえも危うくするものです。ILO（国際労働機関）は「持続可能な企業」に必要な考え方として以下を示しています。

- ◆労働者をコストではなく財産と考える（2007年総会決議）
- ◆熟年労働者は企業競争力の源泉（同上）
- ◆人件費や人員削減は、万策尽きた後の最後の手段（ILOガイドブック2009年）
- ◆企業のリストラとは、必ずしもコスト削減や人員削減をとまなうものではない（同上）

特に人員削減については、長期的に見て製品の質やサービスを改善しないこと、必ずしも生産性が上がらないこと、モラルの低下を招くことなど、企業の未来に負の影響を与えることを指摘しています。ILOの考え方と照らし合わせても、やはりルネサスのリストラの異常性は際立っています。

第2回リストラ相談会（3月2日）を開催します

2月15日（土）に開催した第1回目のリストラ相談会に引き続き、第2回目を3月2日（日）の14時～18時に開催します。

「退職強要面談を受けて困っている」、「他部門へ異動するか、退職しかないと言われている」、「キャリア再生のための教育を強制的に受けさせられている」、「遠隔地への転勤になるかも知れないと言われ、家庭の事情から辞めざるをえない」「年齢的に自分が辞めなくてはならないのではないか」など、リストラに関する相談を受け付けています。

また、直接リストラに遭っていなくても、職場でこんなことがあった、困っていることがある、会社の方針には疑問を感じる、将来の見通しが立たず不安だ等、困っていること、心配なことなど、何でも自由に話し合える場としています。ぜひとも気軽にお越しください。

- ・会場電機・情報ユニオン本部事務所
142-0043東京都品川区二葉2-20-8 染野ビル2F（JR横須賀線・西大井駅から徒歩3分）
- ・TEL 03-6421-5323/FAX 03-6421-5324

